



自然災害への備えはできていますか？

“災害から身を守るために”

阪神淡路大震災から26年、東日本大震災から10年、30年以内に震度7以上の地震発生確率70%以上との予測、毎年繰り返される台風、大雨被害。コロナ禍でも自然災害は発生します。

私たちは“自分の命は自分で守る”を合言葉に、自然災害と闘わなければいけません。そのためには、日頃の“備え”が大切です。“備え”は人任せにできません。一人一人が日頃から自然災害発生への“備え”を心がけ、自然災害から身を守りましょう。

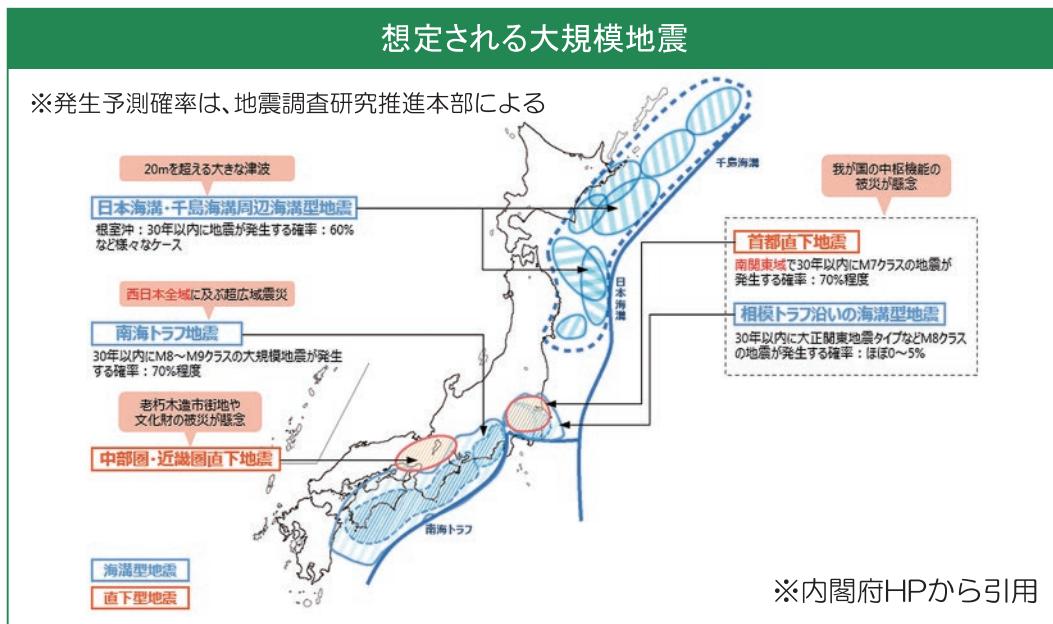


《日頃から心がける“備え”的5か条》

- ① ハザードマップを確認し、自宅周辺の危険度を把握しましょう。
- ② 日頃から、近所の人達と、もしもの時に助け合える関係を作りましょう。
- ③ 災害時の一時集合場所、避難場所、避難所を確認しましょう。地震と風水害では、避難場所が異なりますので確認しましょう。コロナ禍の避難所では感染防止対策として、避難者の過密を防ぐ必要があります。ご自宅で安全を確保できる場合は、在宅避難を心がけましょう。
- ④ 家族と災害発生時の連絡方法を決めておきましょう。
- ⑤ 避難に備えて、食料、飲料水、生活用品等の備蓄品を用意しましょう。
(備蓄品は大停電時にも役立ちます)

《地震発生時に自分の身を守るポイント》

- 1 建物内外のどこにいても「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ避難しましょう。
この3つの「ない」場所を日頃から探しておきましょう。
- 2 身を隠す場所がなければ、ダンゴムシの姿勢で身を守りましょう。
- 3 握れが収まつたら、通電火災を防止するため、ブレーカーを下ろし、町内会・自治会ごとに決めている「一時集合場所」に避難しましょう。この時、「安否確認旗」の掲示をお忘れなく。



ダンゴムシの姿勢



安否確認旗

《警戒警報発令時に自分の身を守るポイント》

- 1 日頃から、ハザードマップでご自宅の危険度を確認してください。
- 2 市から警戒レベル3や4の避難情報が発令されたら、土砂災害警戒区域や浸水想定区域にお住まいの方は、速やかに避難行動をお願いします。
- 3 屋外に避難することが危険な場合には、屋内で安全が確保できる2階や崖から反対側の部屋等に避難してください。

